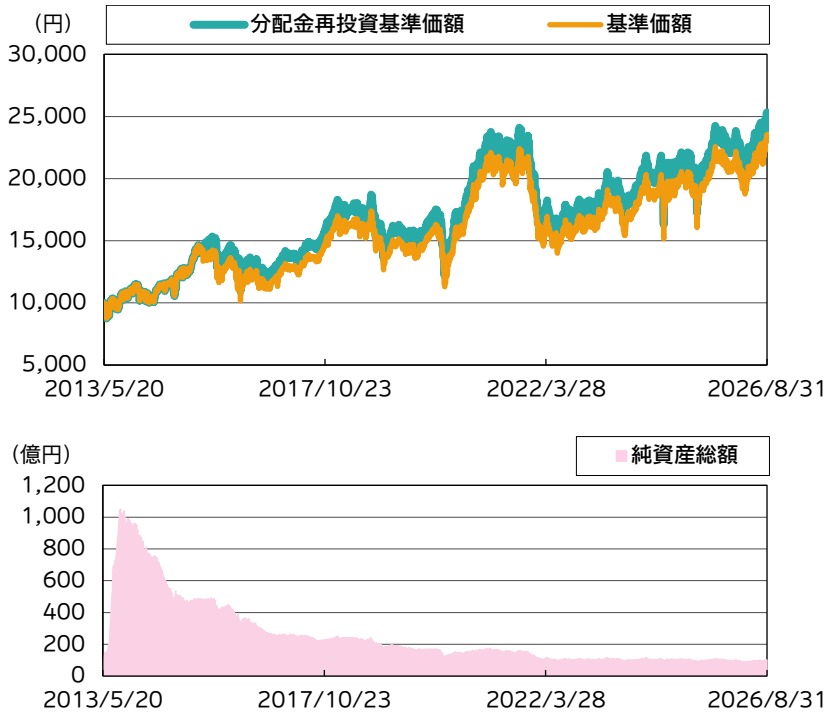


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2013年5月21日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第11期	2024/05/15	0
第12期	2025/05/15	0
第13期	2026/05/15	0
設定来累計分配金		1,000

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	23,560	21,413
純資産総額(百万円)	10,103	9,270

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	23,560	2026/08/31
設定来安値	8,749	2013/06/07

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	10.0
3ヵ月	9.3
6ヵ月	13.9
1年	7.4
3年	29.4
5年	12.9
10年	108.1
設定来	153.2

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成(%)

株式等現物	98.8
東証プライム	66.1
東証スタンダード	1.8
東証グロース	30.8
地方市場	-
その他新興市場	-
現金等	1.2
合計	100.0
株式先物	0.4
株式実質組入(現物+先物)	99.2

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

規模別組入比率 (%)

規模	組入比率
大型株	19.3
中型株	46.0
小型株等	34.8

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※TOPIX構成銘柄のうち、時価総額と流動性が高い上位100銘柄を「大型株」、大型株に次いで時価総額と流動性が高い上位400銘柄を「中型株」とし、「大型株」「中型株」に含まれない当ファンドの保有銘柄を「小型株等」としています。

組入上位10業種 (%)

	業種	組入比率
1	情報・通信業	26.7
2	サービス業	21.0
3	電気機器	16.1
4	小売業	8.6
5	不動産業	6.0
6	証券、商品先物取引業	5.6
7	銀行業	4.4
8	化学	3.4
9	金属製品	1.8
10	保険業	1.3

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 111)

	銘柄	業種	組入比率
1	東京エレクトロン	電気機器	5.7
2	リゾートトラスト	サービス業	5.4
3	SBIホールディングス	証券、商品先物取引業	5.3
4	HUMAN MADE	小売業	4.8
5	りそなホールディングス	銀行業	4.4
6	クラシル	サービス業	4.3
7	メドレー	情報・通信業	4.0
8	GENDA	サービス業	4.0
9	ソフトバンクグループ	情報・通信業	3.7
10	パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	小売業	3.2

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

マーケット動向とファンドの動き

8月の国内株式市場は上昇しました(TOPIX: +3.82%、日経平均株価: +3.03%)。

月前半の株式市場は上昇しました。前月末の日米両政府による円買い協調介入を受けて円高が進展、追加介入への警戒感も重なったことから、株価の上値が重い場面がありました。一方、ホルムズ海峡の封鎖解除に向けた交渉進展報道や米国の各種経済指標の発表を受け、中東情勢と米金融引き締めへの警戒感が和らぎ、国内株式市場を押し上げました。月後半は下落しました。米大統領がイランとの覚書を延長しない意向を示したことで中東情勢を巡る懸念が再燃し、リスク回避の動きが広がりました。その後は、米半導体大手の決算発表やジャクソンホール会議を控えて様子見姿勢が強まり、会議後はFRB(米連邦準備理事会)のインフレ警戒姿勢を受けて米国の利上げ観測が高まり米金利が上昇、国内株式市場は下落しました。

東証33業種別指数は23業種が上昇し、サービス業、海運業、非

鉄金属などが上位となった一方、保険業、ガラス・土石製品、倉庫・運輸関連業などが下位となりました。

優れた経営陣のもとで新たなビジネスモデルや成長戦略を迅速に実行し、付加価値の高い新商品を継続的に市場に投入するなど、企業価値の向上が期待できる企業に着目して運用を行いました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

株式市場を活かして価値を創造する事業家に注目しています。

法人向けの領域では、産業構造をつくりかえるような事業に注目しています。これまで知られてこなかった事業や、変化がないとされてきた領域でも、株式市場を活かして価値を生み出す事例はみられます。その兆しを投資機会として参ります。

個々人の生活領域では、幸せを生み出すような事業にも注目しています。暮らしにまつわる事業、スポーツ、エンタメなどです。まだ世間から評価されていなくても、すでに価値が生まれはじめています。そのようなことはありえます。芽を見出して、投資機会として参ります。

いずれの領域でも、社会の課題を解消すること、社会で価値を創造すること、双方に関心を払います。

当ファンドは、新しい経営手法についても評価を試みています。長期で技術投資を行う経営、ロールアップなど非連続成長に挑む経営、ブランドをつくる経営などです。このような経営手法を評価するにあたっては、成熟企業にはフィットするものさし(例えば、PER、株主還元など)が、そのままでは機能しづらいことがあります。適用する会計基準によって、見え方が異なることも少なくありません。このようなケースでは、事業の本質を観察し、経営者の志を洞察して、真摯にフェアバリューを探索します。

投資に際しては、必要に応じて所謂親引けや非公開化対応などの手立てを講じます。これまでに親引けを6件(i-space、GENDA、

ソラコム、ROXX、dely(現クラシル)、HUMAN MADE)、非公開化対応を1件(ラクスル)実施しています。こうした所謂プライマリー領域での仕事を通じて、事業家の姿をよりストレートに表現したいと考えています。

なお、これら手続きにご関心のある受益者の皆様は、「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」(日本証券業協会)等を参照下さい。こうした関連法規は、多くの市場関係者が磨き上げてきたもので、その成果は歴史の手で検証されるものと考えています。

まとめますと、株式市場を活かして価値を創造する事業家に注目しています。法人、個人、いずれの領域にも関心を払います。課題解決を図る事業、価値創造に挑む事業、いずれもポジティブに評価します。当ファンドも、投資手法を工夫します。以上を通じて、受益者の財産を増やすよう最善を尽くします。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、

投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

1. 主として、今後値上がりが見込める国内の“新興企業”に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目的として、積極的な運用を行います。

- 当ファンドにおいて“新興企業”*とは、優れた経営者のもとで新しいビジネスモデルや経営戦略を果敢に実行し付加価値の高い新商品を積極的に市場に投入するなどして、企業価値を増大させている(または今後の増大が見込める)と委託会社が考える企業をさします。
- “新興企業”は経営者が主要株主をかねることが多く、その結果ビジネスチャンスをつかえたスピーディーな経営判断による企業収益の増加が見込めます。
- 当ファンドでは徹底した企業分析、銘柄調査によって“新興企業”を厳選し、投資します。

*一般に言う新興企業の定義とは異なります。また、新興市場の上場銘柄に限定されるものではありません。

2. トップダウンアプローチも活用し、相場局面を考慮した業種・銘柄選択とその投資比率の決定を行います。

- トップダウンアプローチにより現在の相場局面(リスクオン・オフ等)を判断し、これに応じた最適と考えられる業種や銘柄とその投資比率を決定します。
- 株式の組入比率は原則として高位を維持しますが、相場急落時等には、一時的に実質組入比率を下げる場合があります。

3. 年1回の決算日において、収益分配を行うことをめざします。

- 年1回の決算日(毎年5月15日(休業日の場合は翌営業日))において、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。
- ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみみなさまに帰属します。したがって、投資者のみみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

当ファンドは株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。また、中小型株式等にも投資をしますので、基準価額が大きく下がる場合があります。

● 集中投資リスク

当ファンドは、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があり、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

● 個別銘柄選択リスク

当ファンドは、個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも当ファンドの基準価額は下がる場合があります。

● 流動性リスク

当ファンドにおいて有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

● 信用リスク

当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)	信託期間	2048年5月15日まで(2013年5月21日設定)
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益者のために有利であると認める場合。 ・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合。 ・やむを得ない事情が発生した場合。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額	決算日	毎年5月15日(休業日の場合は翌営業日)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.738%(税抜1.58%)
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年9月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
三菱UFJ eスマート証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○				
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号	○				
大和証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○			
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
岡三ビジネス&テクノロジー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○	○			
野村證券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○				
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号	○	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○			
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	○				
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	○		○		※1
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			○	※1
UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3233号	○	○	○		※1
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	※3 2026年10月14日よりお取扱い終了

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2026年9月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)